

静岡県告示第620号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の24の規定に基づき告示する。

平成28年5月24日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
一舟株式会社	伊東市川奈 1261 番地の 77	レッツ	伊東市川奈 1261 番地の 77	平成 28 年 5 月 1 日	放課後等デイサービス	重症心身障害児以外
特定非営利活動法人勉強レストランそうなんだ	東京都北区上中里一丁目 30 番 1 号	放課後デイサービス勉強レストランそうなんだ！！伊東	伊東市銀座元町 6-21 市川ビル 5 階 502 号室	平成 28 年 5 月 1 日	放課後等デイサービス	重症心身障害児以外
社会福祉法人福祉を共に考える会	御殿場市杉名沢 字南原 162 番地 3	スマイル	御殿場市杉名沢 162 番地 3	平成 28 年 5 月 1 日	放課後等デイサービス	重症心身障害児以外
株式会社クラ・ゼミ	浜松市中区田町 230 番地の 15	こどもサポート教室「きらり」藤枝校	藤枝市田沼 1-24-8	平成 28 年 5 月 1 日	児童発達支援、放課後等デイサービス	重症心身障害児以外
株式会社クラ・ゼミ	浜松市中区田町 230 番地の 15	こどもサポート教室「きらり」湖西校	湖西市鷺津 1191-1 サンレイク和泉 102	平成 28 年 5 月 1 日	児童発達支援、放課後等デイサービス	重症心身障害児以外